

一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻入学試験における 受験上の留意事項について

2021年2月4日（木）から5日（金）にかけて実施する修士課程入学試験および2021年3月1日（月）から2日（火）にかけて実施する博士後期課程入学試験の受験にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の点に留意してください。

1. 自主検温について

試験日の7日程度前から、毎日朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

2. 医療機関での受診について

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行ってください。

3. マスクの着用等について

試験当日は、感染予防のため、マスク（文字等の無い、なるべく無地のもの）の着用をお願いします。試験場内では常に着用し、休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えるようにお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、監督者の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。

何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ一橋大学法学部・法学研究科事務室までご相談ください。

4. 手指消毒について

試験室入口にアルコール消毒液を設置していますので、入退室の都度、手指消毒をお願いします。

5. 試験室等の換気について

試験室等は換気のため、必要に応じて窓やドアなどを開けますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

6. 受験できない方について

法学研究科ウェブサイトで別途通知している「新型コロナウイルス感染症に関する一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻入学試験における対応」のとおりです。

7. 発熱・咳等のない無症状の濃厚接触者について

以下のいずれの要件も満たしている発熱・咳等のない無症状の濃厚接触者については、受験を認める場合がありますので必ず事前に一橋大学法学部・法学研究科事務室までご相談ください。

- i) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること
- ii) 受験当日も無症状であること
- iii) 受験当日は公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ること
- iv) 終日、別室で受験すること

8. 試験当日の体調不良について

発熱・咳等の症状のある受験者は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止めてください。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験者は、その旨を監督者等に申し出てください。なお、試験場において検温を行い、検温の結果、37.5度以上ある方は受験できない場合があります。

9. ごみの持ち帰りについて

試験場内で出たごみ（マスク、ペットボトル、ティッシュ等）は全てお持ち帰りください。

10. 試験場外の立入禁止について

試験場敷地内では、許可された場所以外への立ち入りを禁止します。

11. その他

- (1) 感染予防対策の徹底に関して、本留意事項に記載した事項を守っていただけない場合や試験場での監督者の指示に従わない場合には、受験をお断りすることがありますのでご注意ください。
- (2) 感染拡大防止のため、必要に応じて、氏名、連絡先等が保健所等の公的機関へ提供される場合があることを予めご了承ください。

今後、試験実施について変更がありましたら、一橋大学大学院法学研究科のウェブサイト（入試情報ページ）でお知らせしますので、随時ご確認ください。

<https://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/admission/application/>